



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

署名とともに、「先生の声」をお寄せください

現場の声を国会議員に届けます



WEB署名

年末に決まる改定率がこの先2年を決める
物価と人件費の高騰で、多くの医療機関の経営は厳しい。また、医業収益のほとんどは保険診療で占められており、診療報酬を引き上げなければ雇用の確保や適切な医療提供に必要な設備投資も進まない。

診療報酬引き上げのキーポイント、年末に決まる次期診療報酬改定の改定率である。8月27日の中央社会保険医療協議会に出された資料では、法人の歯科診療所の42・3%で医業収益が赤字であり、歯科診療所は個人立が多いことを踏まえると、赤字の歯科医療機関の割合は相当数存在するこ



都要請に臨んだ(左から)高山史年理事、早坂美都会長、矢野正明理事

26年度東京都予算要望 子ども医療費・個別指導など16項目で意見交換

協会は9月3日、東京都庁第一本庁舎で、東京都保健医療局および福祉局に対し、2026年度東京都予算などに関する要望を行う、意見交換を行った。協会からは、早坂美都会長、

高山史年理事、矢野正明理事が出席した。要望内容は、歯科医療機関のDX化に対しての支援、物価・人件費高騰に対する財政支援措置、歯科衛生士の復職支援、医院承継への支援、妊婦や子どもへの医療費助成制度の拡充、「いい歯東京」の委託先を全ての歯科医療機関に拡充すること、ハラスメン

次期診療報酬改定では大幅引き上げを 全国で要求活動はじまる



9月25日に「いのちまもる9・25総行動」が開催され、医療従事者ら2千200名が日比谷野外音楽堂に集った。開会の挨拶に立った日本医療労働組合連合会の佐々木悦子委員長は、「物価高を背景に、医療機関の倒産が過去最高となっている。また、物価高に賃金が追いついておらず、医療機関などでの人員不足が慢性化している」と訴え、集会を契機に、診療報酬の大幅引き上げなど、各課題解決への取り組みの必要性を訴えた。

集会後はパレードが行われた。参加者からは「診療報酬を大幅に増やせ」「社会保険費を増やせ」などの声が次々に発せられ、通行人に窮状を訴えた。診療報酬の大幅引き上げを実現するには、秋の臨時国会に併せた諸活動が大きな力をいいただきたい。



10/12 16:00 → 18:00

現地参加会場 ◆定員150名
都市センターホテル 3F「コスモス」

オンライン参加はこちら
YouTube Live

参加申込み：お電話（03-3205-2999）、またはメール（info@tokyo-sk.com）にてお申し込みください。

◆開会・主催者挨拶
◆国会議員からのメッセージ・ご挨拶
◆各団体からの現状報告・応援メッセージ
◆関東ブロック・医療機関経営実態調査報告
◆フロア発言（医師・歯科医師から）
◆集会決議の提案
◆閉会挨拶

とが考えられる。今こそ大幅な引き上げが必要である。署名の一次締切は10月30日

えて今秋の臨時国会で国会議員に対して、歯科医院の窮状を伝え、診療報酬の引き上げを求めていく。署名はQR（上）または協会ホームページのリンクから署名が可能。一時締め切りは10月30日（木）となっている。3分程度で完了するのでぜひ協力いただきたい。

2025年9月26日

診療報酬の大幅引き上げを求める医師・歯科医師要請署名

政府の医療費抑制政策により診療報酬は長年低く抑えられ、現在の物価高騰や人件費上昇にまわって見合わない水準となっています。その結果、医療現場は賃上げやスタッフ確保、設備維持・改善に困難を 겪고 있습니다。全国医療労働組合連合会が2月に実施した調査によれば、65.5%の医療機関が昨年1月と比べて収入が「下がった」と回答しています。減収した医療機関のうち41.6%の医療機関が10%以上の減収となっています。

医療機関の閉倒、休廃業、解散は過去最多（94件・2024年度）となり、閉倒や診療所の縮小・閉鎖が全国で起きています。このままでは地域の医療提供体制が維持できず、「皆保険」が崩壊する恐れがあります。物価高により生活は圧迫され、医療費の支払いをためらう人も少なくありません。命と健康を守る医療へのアクセスが脅かされています。安全・安心な医療提供を保障することは国の責務です。患者・国民の医療を守り、医療機関の経営・医療従事者の生活を守るため、以下の事項の実現を求めます。

記

一、基本診療料を中心に診療報酬の期中改定や、国の責任による補助金等での緊急財政措置を早急に行うこと
一、2026年度診療報酬改定で、基本診療料を中心に少なくとも10%以上の大幅な引き上げを行うこと
一、患者窓口負担を大幅に軽減すること

以上の

氏名

住所

診療機関名

氏名

News View

2024年度
5年ぶり「高点数」個別指導を実施

「保険でよい歯を」東京連絡会
石川都技会長と懇談

<2026年度予算要望>
子ども医療費
完全無料化を要望

経営・税務相談Q&A
“103万円の壁”撤廃で
歯科医院への影響は？

研究会・行事ご案内
・施設基準のための講習会
・会員地区懇談会
・学術研究会…ほか

退き際の思考

「どうすれば…」窮地で頼った協会
宮 優子さん

連載／協会探訪②
「運動本部」とは

感謝しています。(S)

探針

朝、診療室
へ向かう道すがら、もう10年近く、ほぼ毎日すれ違ふ家族がいます

最初、仲良く手をつなぎ出勤されていた新婚らしき夫婦。やがて女性のお腹がふくらみ、その後はバギーに乗った赤ちゃんを加えた三人の姿。さらに、お母さんが再び妊娠され、お父さんが泣く子を抱えて保育園へ急ぐ日もありました▼二人目が生まれると、一人はバギーに、もう一人はその周りを元気に走り回っていました。最近では上のお子さんは小学生になったのでしよう。バギーは姿を消し、両親が日替わりで園児姿の子と二人で歩いています。言葉を交わしたことはなくとも、その成長を見守るのが私の朝の小さな楽しみです。歯科医の目線では「この子の乳歯も生えそろった頃かな」などという想像してしまいがちですが、人様の成長は早いもの。私は、仕事に向かうのが憂鬱な月曜日であっても、ふと、心を和ませてくれるこの家族の存在に感謝しています。(S)

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年6,000円
(会員の購読料は会費に含まれています)

表1 個別指導の選定理由ごとの実施件数の推移					
年度	情報提供	再指導	高点数	その他	合計
2019	51	33	3	1	88
2020	13	24	0	0	37
2021	9	22	0	1	32
2022	45	57	0	3	105
2023	40	53	0	3	96
2024	44	51	2	3	100

協会が関東信越厚生局東京事務所（以下、厚生局）に対して行った行政文書の開示請求により、2024年度の個別指導は100件（23年度96件）実施されたことが明らかになった。選定理由の内訳は、情報提供44件、再指導51件、高点数2件、その他3件となっている（表1）。

▼高点数個別指導を実施
24年度の個別指導は、情報提供15件の計画に対して、約3倍の44件が実施された。指導の実施要領では、「年度途中の情報などにより、早急に指導が必要と認める保険医療機関について、適宜選定委員会において選定の上、実施する」としており、情報提供による指導が優先され、計画より件数が増加した。

また、高点数による指導は8件の計画に対し2件が実施され、19年度の実施以来5年ぶりの実施となり、25年度以降も行われることが予想される。

なお、個別指導の指導結果では「再指導」が23年度の39・5％に対し、24年度は54・2％と14・7ポイント上昇した。これは、新規個別指導の指導結果でも同様で、「再指導」率が増加した（表2（1））。

▼新規個別指導での再指導は25件
新規個別指導は213件行われた。指導結果の内訳は「概ね妥当」が49件、「経過観察」が137件、「再指導」が25件となった（表2（2））。

新規個別指導の中で指導の「中断」が2件確認された。指導の「中断」は、指定された資料を持参しなかった場合や、指導対象者が保険診療などについて十分な回答がされず、予定時間内に完了できない場合などに行われる。新規個別指導では、指導日の1カ月前に指定される持参物のほか、指導日の1週間前に通知される患者10名分のカルテやX線写真、歯科技工指示書などを持参することになる。指導当日は必ず持参物を確認し、指導に臨むこ

2024年度 5年ぶり「高点数」個別指導を実施 萎縮診療せず カルテ記載や請求内容を確実に

表2 指導後の結果の推移					
(1) 個別指導後の措置					
年度	措置済のもの				
	概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	計
2019	2 (2.7%)	18 (24.3%)	53 (71.6%)	1 (1.4%)	74
2020	3 (8.3%)	17 (47.2%)	16 (44.4%)	0 (0.0%)	36
2021	0 (0.0%)	18 (78.3%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	23
2022	2 (2.6%)	39 (51.3%)	35 (46.1%)	0 (0.0%)	76
2023	1 (1.2%)	48 (59.3%)	32 (39.5%)	0 (0.0%)	81
2024	1 (1.0%)	43 (44.8%)	52 (54.2%)	0 (0.0%)	96

(2) 新規個別指導後の措置					
年度	措置済のもの				
	概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	計
2019	64 (20.6%)	224 (72.3%)	22 (7.1%)	0 (0.0%)	310
2020	29 (31.2%)	64 (68.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	93
2021	13 (28.9%)	30 (66.7%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	45
2022	88 (26.3%)	233 (69.8%)	13 (3.9%)	0 (0.0%)	334
2023	90 (24.1%)	258 (69.0%)	26 (7.0%)	0 (0.0%)	374
2024	49 (23.2%)	137 (64.9%)	25 (11.8%)	0 (0.0%)	211

「保険でよい歯を」東京連絡会
石川都技会長と懇談

「保険でよい歯を」東京連絡会は8月22日、東京都歯科技工士の石川功和と会長と懇談を行い、歯科技工士をめぐる状況や課題などで意見交換を行った。連絡会側からは、矢野正明、森元主税両世話人（協会理事／歯科医師）、菅原知幸世話人（歯科技工士）、事務局2名の5名が参加した。

石川会長は、歯科技工士問題のテレビ報道について触れ、「業界のネガティブな面のみが切り取られ、偏った内容になっている。これでは若い世代が進学や就業をためらってしまう」と指摘し、法人の技工所による福利厚生の実現や、匠の技が生み出す患者の笑顔、さらにはAI・デジタル化など前向きな合理化への取り組みなど、業界が抱える課題だけでなく、未来に向けたポジティブな側面についても積極的に報じてほしいと訴えた。

また、若手の歯科技工士の育成について議論が及ぶと、菅原世話人は「2年間

況」を指導日の約2週間前までに郵送またはメールで提出することになった。▼保険請求の正しい知識とカルテ記載こそ重要
指導では、正しい保険請求の知識とその根拠となる適切なカルテ記載こそが、最も重要な盾になる。協会では、カルテ記載や保険点数の算定要件などを分かりやすく解説する新規開業医講習会を来年1月に開催する。今回変更された提出物の解説も行うので、これから新規個別指導が予定されている方、個別指導などに不安を感じている方は、ぜひ参加いただきたい。

「養成課程の後には十分な研修制度を技工所で準備するのが難しいところが多い。十分に技術を習得できないまま現場に出ざるを得ず働きながら技術を磨くしかない」と教育環境の不足を強調した。

診療報酬について、矢野

世話人が「技工関連の保険点数が低すぎる。物価高騰にも対応できていない」とし、森元世話人が「最近の訪問診療では残存歯が残っているケースが多く、設計が難しい義歯が求められるため、より高度な技術が必要であるが、それに見合う点数ではない」と発言。石川会長は「かつて比べ、外食や日用品、光熱費をはじめとする生活費全般は大きく上昇し、物価全体もこ

障害者歯科医療について

○障害者は歯科疾患に対する再発・重症化リスクが高いものの、障害者歯科医療を専門的に行う歯科医療機関は全国的に十分ではなく、専門歯科医療機関できめ細やかな歯科医学的管理が必要とされる。

歯科疾患・口腔機能の管理等の生活の質に配慮した歯科医療について

○需要に対する供給が十分ではない口腔機能に係る管理・治療や、「食べる」「話す」等の生活に直結する有床義歯の管理や歯周病の治療等について、臨床の実態を踏まえた評価体系や要件等を見直す必要がある。

へき地等歯科医療について

○歯科医師の高齢化の進展等により歯科医療が提供できない地域や施設に対しては巡回診療車により歯科医療を提供する等、歯科医療を効率的に提供する必要がある。

多職種連携について

○基礎疾患を有する患者等に対する歯科医療の介入により効果が認められることから、引き続き医科歯科連携を始めとする多職種連携を進めて行く必要がある。

歯科衛生士・歯科技工士の定着・確保について

○高齢患者の増加等のニーズが多様化する一方で、歯科医療機関の人員が限られていることを踏まえ、歯科医療機関等での役割分担を図るため、歯科衛生士や歯科技工士の定着や確保を行っていく必要がある。

歯科治療のデジタル化等について

○歯科医療機関における歯科専門職の人員や業務量は限られているため歯科治療の効率化が求められ、また、経営面からも安定的に歯科治療が提供できる歯科材料を用いた治療技術を推進していく必要がある。

中医協 総会 障害者医療や口腔機能管理など柱 歯科医療の課題を整理

中央社会保険医療協議会（中医協）の総会が9月10日に開かれた。2026年度診療報酬改定に向け、「歯科医療について（その1）」が主な議題となり、①障害者歯科医療、②口腔機能管理、③多職種連携、④歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、⑤デジタル化など、幅広い課題について意見を交わした。

その中で、厚生労働省保険局医療課歯科医療管理官の和田康志氏は、歯科医療の現状を報告し、特に障害者の口腔衛生管理の難しさや専門歯科医療機関の不足、QOLに配慮した口腔機能管理の必要性を強調。また、小児や高齢者で口腔機能発達不全症や口腔機能低下症の診断基準に該当し、病名が診断されている患者のうち、管理料が算定されていない患者が一定数存在する点も指摘。さらに、歯科矯正相談、有床義歯の構造によって確認や指導事項が異なること、歯周病の安定期治療など、現行の評価や課題を提示した。

多職種連携では、周術期・回復期における口腔管理



石川功和都技会長

世話人が「技工関連の保険点数が低すぎる。物価高騰にも対応できていない」とし、森元世話人が「最近の訪問診療では残存歯が残っているケースが多く、設計が難しい義歯が求められるため、より高度な技術が必要であるが、それに見合う点数ではない」と発言。石川会長は「かつて比べ、外食や日用品、光熱費をはじめとする生活費全般は大きく上昇し、物価全体もこ

の数十年で大幅に変動してきた。それにもかかわらず、歯科技工にかかる費用は長年ほとんど変わっておらず、その価格水準は社会の実態に見合ったものとはいえない状況が続いている。こうした社会的変化との乖離は年々拡大しており、歯科技工の現場における労力や技術の価値が、正當に評価されていない現実を改めて感じさせられ

が評価され、医科や薬局との連携が診療報酬上でも位置付けられてきたことを説明した。人材確保の面では、歯科衛生士が不在の診療所が約4割を占める実態や、歯科技工士の多くが一人経営である現状を報告し、定着・確保の必要性を強調した。デジタル化については、CAD/CAM冠や光学印象による効率化が進む一方、CAD/CAM冠の耐久性の課題を示した。金属の市場価格の高騰を受け、金属を使用しない治療の選択肢を増やすことの重要性を指摘した。

◆医療側と支払側の見解の相違が浮き彫りに
その後、医療側委員で日本歯科医師会常務理事の大杉和司氏からは、障害者医療やへき地医療、多職種連携、デジタル化の推進を重視する考えを明らかにした。また、専門委員で神奈川歯科大学教授の小松知子氏は、障害者医療では患者の特性に応じたきめ細かな管理が重要だとした。日本医師会代表の江澤和彦氏は、かかりつけ歯科医の機能強化を提案、日本薬剤師

表では、歯科医師ばかりが注目されるが、歯科技工物を支えるのは歯科技工士である」と話した。

石川会長の発言には「歯を失った患者さんのため、そして歯科技工士の未来を明るくするために努力を続けている歯科技工士や技工所の存在について、より多くの人に知ってもらい理解を深めてほしい」との強い思いが込められていた。

一方で支払側委員の健康保険組合連合会理事の松本真人氏は、効率的な歯科医療提供の必要性を強調。障害者歯科医療は専門施設での重点対応が効率的とし、生活の質に配慮した医療も「充実」だけでなく「適正化」を伴うべきと主張。また、歯周病治療の区分が患者に分かりにくい点や、矯正治療の増加に伴う適正運用の必要性も指摘した。

そのほか、歯周病などの管理や治療法が口腔の健康にどのように寄与しているかを継続的にデータ収集し評価することが重要だとし、個人レベルの継続的データ収集を求める意見や、地域での診療所の役割や人材配置、データ収集の必要性を指摘した。厚労省は今後も調査・検証を進め、中医協での議論を重ねる方針だ。

子ども医療費 10月から所得制限撤廃

東京都の主な回答

◆子ども医療費 完全無償化を要望

子ども医療費の通院1回200円の窓口負担の助成について、窓口負担の有無によつて、子どもの口腔状況に差があることや、実際に、窓口負担が足かせになり受診できない子どもがいること、東京都で窓口負担が残る自治体はわずかであることなどから、都に対し完全無償化を実施し、全国に広げてほしいと要望した。これに対し、都側は10月から所得制限を撤廃する。自己負担は、本当に医療が必要な方が受診を躊躇しないよう配慮した金額で設定しており、コンビニ受診を防ぐために窓口負担は残す必要があるとの姿勢は崩さなかった。一方、都では国に対し、子どもの医療費について、負担軽減措置の拡充や、医療費助成制度の創設を求めているとの説明があった。

◆「いい歯東京」の推進 「パブコメ」で意見を

「いい歯東京」の推進について、全ての歯科医師が積極的に関われるような施策を要望したところ、計画時にパブリックコメントを実施しているため、次回の計画時のパブリックコメントで意見を寄せてほしいと返答があった。

◆生活保護の個別指導 医療要否意見書の手参は「お願い」扱い

「デジタル化の活用を」
「デジタル化に対し、小規模な歯科医院での利用に特化したセミナーの開催や支援を求めたところ、小規模な医院では人材不足やセキュリティが課題となっていることに理解を示し、医療DXのセミナーや出張講習会も予定しているため、活用してほしいとの案内があった。

て確認しているため、持参してほしい。医療機関で発行した書類は控えを取つてあるのが普通であるが、持参をしないことでは不当や処分ということにはならない」とし、保存義務がない文書の手参は、あくまでも「お願い」であることを確認した。

都議会会派への要望

《都民ファーストの会》

国保加入者全員へ資格確認書の送付を要望

9月8日、2026年度東京都予算要望について、都民ファーストの会東京都議団と懇談を行った。都民ファーストの会か

らは、議員15名が出席し、協会からは早坂会長、高山理事が出席した。懇談に先立ち、協会から26年度東京都予算に関する要望16項目について説明した。

歯科衛生士の研修センターについて「ニーズがどれだけあるのか」「会議室のような場所にユニットを設置し、実習を行った後、撤収するなどの使い方は可能か」など関心を示した。

また、6月に実施された東京都議会議員選挙に向けて、協会が実施した各政党への政策アンケートで、「資格確認書について、渋谷区と世田谷区では、資格確認書を国保加入者全員に発送するが、どのような施策を考えているか」という質問に、都民ファーストの会からは「一部自治体の先進的な取り組みを横展開できるように事例の周知や技術的支援を行い、都内全域で必要な対応が可能となるよう調整する」と回答を得たことに対し、進捗を質問したところ「プロジェクトチームを作るなど組織づくりを進めている」と現状の説明があった。

《共産党都議団》

歯科衛生士・歯科技工士に関する課題など懇談

9月3日、26年度東京都予算要望について、日本共産党東京都議会議員団と懇談を行った。共産党からは

早坂会長も署名を呼びかけ

保険証復活・資格確認書の一斉送付求める

関東ブロック協議会・街頭宣伝



保団連関東ブロック協議会（以下、関ブロ）は、会議に参加した各協会の会長・理事長が9月21日の夕刻、新宿駅南口前で白衣の街頭宣伝を行い、道行く人たちに「保険証を復活させよう」「医療危機、地域医療を守ろう」と訴えた。当協会の早坂美都会長が「マイナンバーカードには電子証明書の有効期限があり、マイナ保険証を持って医療機関を受診しても使えない場合がある。そういうことが起きないように世田谷区と渋谷区では、資格確認書の一斉送付を決めた。この方法を広めるために東京都知事、東京都内区

― 厚労省資料から歯科の現況を考える ―

患者の視点で考える 診療報酬の引き上げの必要性

物価や人件費の高騰などの影響で多くの医療機関の経営は苦しい。次期診療報酬改定の大規模な引き上げが求められるが、患者の動向や疾病構造の変化に注目し

3名の議員が、協会からは早坂会長、高山理事、矢野理事が出席し、要請した16項目について説明した。

子ども医療費助成制度の拡充については、「貴会の調査を活用して、都議会でも質問を行った。拡充に向けて引き続き頑張りたい」との決意を示した。

また、歯科衛生士の復職支援について「研修は必須なのか」と質問があり、「ブランクがあると技術に不安があり、復帰に踏み切れないことが多い。実技研修があれば自信をもって復職できるし、歯科医師側からも復職についての声をかけやすい」と回答した。その他、歯科技工士が減少している問題、物価高騰対策支援金などの支援金事業、障害者歯科医療についても意見交換をした。

ハラスメント対策について、業界ごとのハラスメント対策の手順書を産業労働局が通知する予定になっているとの情報提供があり、実際に通知された際には、効果が見込めるか、実行性があるかなど意見を寄せてほしいと要望が出された。

被爆の歴史を次の世代へ

若者達が被爆者と体験を共有し、学びあう

核廃絶を目指す全国の医師らがつくる「核戦争に反対する医師の会」（以下、反核医師の会）は、8月30・31日、文京区内で第35回反核医師のつどいin東京を開催した。被爆80年の節目である今回は、「反核平和運動・被爆者支援・被爆医療の歴史を学び継承しよう！」をテーマとし、全国各地から医師・歯科医師・医療系学生ら現地とウェブ参加を合わせて184人が参加した。

シンポジウムでは、パネリストとして日本被団協代表委員の田中照巳氏、福島県・ふれあいクリニックさくらみず所長で医師の齋藤



シンポジウムで意見交換をする松久氏（左）と河野氏

2日目は、若手医師・医学生による対談企画「いっばいっばい考える、私たちの平和と政治」を行い、若手パネリストらが自身の経験を踏まえた意見交換も実施。最後に、核なき世界を目指すアピールを確認し、盛況のうちに閉会した。

の年齢推移をみると、図1となる。レセプト件数のピークは、5〜9歳、50〜54歳、70〜74歳であることが分かる。

また、男女の差にも特徴があり、10代までは男女差はほぼないが、20代以上になると女性患者が多い傾向がみえる。

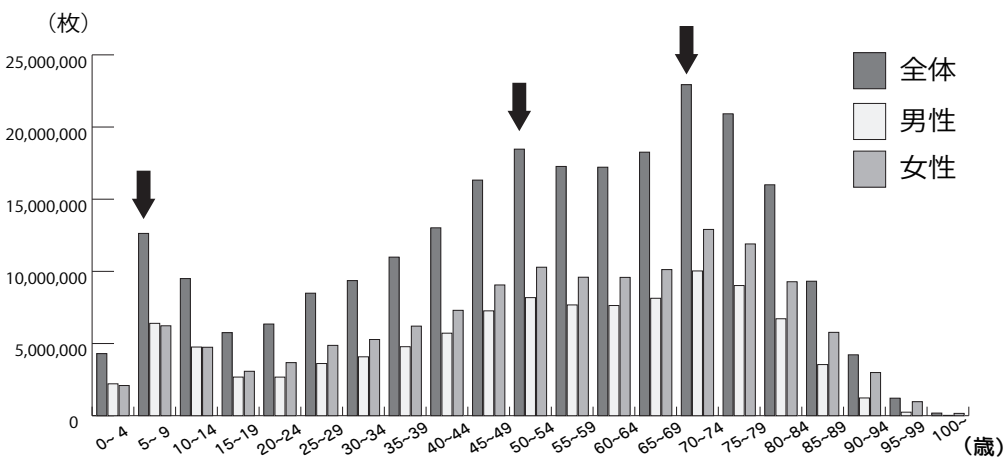
◆患者はなぜ選ぶのか？

ところで、患者はどのような視点で歯科医院を選ぶのだろうか。厚労省の「2022年度診療報酬改定の

結果検証に係る特別調査」（以下、特別調査）の結果によると、受診した歯科診療所を選んだ理由として、「自宅から近い（47.9%）」よりも割合が高い項目に、「信頼している歯科医師がいる（67.9%）」「歯科医師や職員の感じがよい（63.2%）」「定期的な管理をしてくれる（54.6%）」などがある。

◆患者が求める医療
十分提供できる体制を
患者は、親切・丁寧な治療を求めていることが分かる。しかし、物価や人件費の高騰で一人でも多くの患者を診療しようとする医師が減ってしまう。患者が求める丁寧な診療を行うためには、診療報酬の大幅な引き上げが必要である。

図1 レセプト件数の年齢推移（2023年度）



経営・税務相談

Q & A No.433

“103万円の壁” 撤廃で歯科医院への影響は？

Q 1 「103万円の壁」がなくなったが、スタッフの働き方に影響があるか。

A 1 これまで「扶養内で働くために年収103万円以内」として勤務時間を調整するスタッフが勤務している歯科医院の場合は影響があります。今回の改正により、基礎控除が現在の48万円から58万円に、給与所得控除は年収が低い層に適用される「最低保障額」が現在の55万円から65万円にそれぞれ引き上げられました。さらに、年収200万円以下の人は、基礎控除をさらに37万円上乗せして95万円とします。これによって、所得税の課税最低限度額は160万円へ引き上げられました。下表をご確認ください。

また、19歳以上23歳未満の方を扶養する世帯の税負担を軽減する「特定扶養控除」の年収要件も見直されました。これまでは、19歳以上23歳未満の方の年収が103万円を超えると親が63万円の控除を受けられなくなっていました。上限が150

万円に引き上げられました。

また、社会保険の加入要件も変更となります。扶養認定を受ける者（2025年10月1日以降）が19歳以上23歳未満の場合は、年間収入「130万円」未満から年間収入「150万円」未満に変わります。

これにより医院側は繁忙期に若年層のスタッフを確保しやすくなり、スタッフも希望に応じて収入を増やせるメリットがあります。

Q 2 医院側に必要な手続きはあるか。

A 2 年末調整で給与の支払いを受ける人から「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」「給与所得者の特定親族特別控除申告書」「給与所得者の基礎控除申告書」「配偶者控除等申告書」の受理と内容の確認を行ってください。

また、勤務時間の増加により、社会保険の加入義務が発生する可能性があります。東京の歯科医院で該当するところは少ないと思われますが、従

業員数が51人以上の事業所では、週20時間以上勤務するスタッフは、原則として厚生年金・健康保険の加入対象となります。50人以下の事業所では、常勤のスタッフと比べ、1週間の所定労働時間と1カ月の所定労働日数が4分の3以上のスタッフが対象です。スタッフにも制度変更の内容を丁寧に説明しましょう。

Q 3 歯科医師の院長本人にも税務上のメリットはありますか？

A 3 今回の改正は「扶養控除」に限った話ではなく、基礎控除・給与所得控除の拡充が狙いとなつています。したがって、歯科医師本人の課税所得に応じて、所得税が軽減されます。ただし、その所得水準が非常に高い場合には、これらの控除が逓減する仕組みとなるため、ご自身の状況に応じて年末調整や確定申告で確認することをお勧めします。

国税庁も改正の概要を掲載しています。QRでご覧になれます（下QR）。



令和7年度税制改正による
所得税の基礎控除の見直し
等について（源泉所得税関係）

【基礎控除額(改正された範囲)】

合計所得金額		基礎控除額		
(収入が給与だけの場合の収入金額(注3))		改正後(注1)		改正前
		令和7.8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)		95万円(注2)		48万円
132万円超	336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円(注2)	58万円	
336万円超	489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円(注2)		
489万円超	655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円(注2)		
655万円超	2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	58万円		

- (注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規程による加算額を加算した額となります。
- 2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
- 3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
- 4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

【給与所得控除額(改正された範囲)】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40% - 10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30% + 8万円

- ◆2026年度診療報酬改定ではどのような内容を望めますか。
- ・物価高、人手不足という現在の情勢に見合った診療報酬引き上げを望むが、内容が複雑にならない配慮がほしい。
 - ・最低賃金を上回る点数引き上げが必要。
 - ・物価高を反映した改定。せめてインフレ率と同じで。(他4)
 - ・一般的な治療の評価を引き上げる。(他1)
 - ・処置内容をまとめないでほしいです。
 - ・初・再診料の引き上げ。(他1)
- ◆協会の良いところ、メリットについて、思うところを。
- ・一言でいうと「保険医の心強い味方」です。
 - ・保険診療で頼ることができる唯一無二の存在だと思います。
 - ・レセプト提出や保険点数算定で困った際、いつも頼りになる存在です。
 - ・すぐに自分の疑問に答えてくれるので感謝している。迅速に対応してくれるので保険、税務、労務などのトラブルを未然に回避できる。
- 機関紙9月号について、通信員50名の便りの中から抜粋して紹介しています。

通信員便り No.154

歯科医師のための

医師賠償責任保険

(受保険会社)
三井住友海上・東京海上日動

万が一の医療上のトラブルに備えて

歯科診療所におすすめ

事業活動総合保険
ビジネスキーパー

(受保険会社)
三井住友海上

大切な医療機械等を
破損リスクから守る

歯科医師のための

第2休業保障
所得補償保険

(受保険会社)
三井住友海上

万が一の休業休診に
備えて収入を補償します

株式会社

アサカワ
保険事務所

〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3

TEL 03(3490)1751
FAX 03(3490)1780
E-mail : info@asakawahoken.co.jp
http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

トラブル対策は早めの対応がポイント

無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。
(相続、賃借契約のトラブル、記帳や仕分け方法など何でもご相談ください)

日時：10月16日(木) 午後2時～5時
定員：6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)
場所：東京歯科保険医協会 会議室
要予約：03-3205-2999(担当：経営管理部)
※予約は、受付順とさせていただきます。

会員の皆様には・・・

大切なご家族とご自身のために
グループ生命保険
～先生方でつくる未来の備え～
会員だけの共済制度です！

健康上の問題で協会の共済制度をご利用いただけない方には・・・

スマホでスマート！お申し込みカンタン

太陽生命ダイレクト
スマ保険

※告知内容によってはお引き受けできない場合があります。

太陽生命保険株式会社 公法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-11-2 Tel 03-3272-6042

現場で役に立つ“本作り”
を目指しています。

歯科医療事務
症例と解説

症例と解説

初期カリエスから有床義歯まで、解説付き(カルテ問題集)です。
B5判
2,750円(税込)

カルテの手引き

【保険】カルテの手引き

2024年6月改正に対応。保険点数のルールブック
A5判
2,530円(税込)

歯科アシスタント
MY BOOK

歯科アシスタント MY BOOK

新人スタッフの教育にスタッフの再教育に
A5判
1,650円(税込)

お求めは アイデンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801
☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

研究会・行事ご案内

施設基準のための講習会

院内感染防止対策講習会

歯初診の新規届出・更新を希望する方向け

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）、および歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）の施設基準に対応（対象施設基準：歯初診、外感染1）。

※歯初診は、院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講していない場合、当該施設基準について辞退届を提出する必要がありますのでご注意ください。

日時 第3回 10月15日（水）午後1時～2時10分
第4回 12月17日（水）午後1時～2時10分

講師 濱崎 啓吾 氏（東京歯科保険医協会 理事）

会場 Web開催（＊3）

定員 500名

対象 会員

参加費 1,000円

修了証 講習会後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 社保・学術部



デンタルブックからお申し込みください

※1

東京歯科保険医協会：新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階

交通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」（戸山口）より徒歩3分

東京メトロ東西線「高田馬場駅」（3番出口）より徒歩5分

※2

ワイム貸会議室高田馬場：新宿区高田馬場1-29-9 TDBビル（交通は上記＊1と同じ）

※3

Web開催・配信はZoomウェビナーを使用します。

第1回経営管理研究会

補助金・助成金セミナー

歯科診療所が活用できる補助金・助成金・支援金 その最新情報と申請のポイント

歯科診療所の経営力強化や設備投資を支援するための、最新の補助金・助成金・支援制度を専門家が解説します。申請のポイントから採択事例までをお話いたします。

★解説予定の主な制度★

- 国の3大補助金（ものづくり補助金・新事業進出補助金・IT導入補助金）
- 東京都独自の最大800万円助成金
- 在宅歯科医療設備整備事業（最大363万円・補助率2／3）
- オンライン資格確認導入支援

経営改善に直結する実践的な内容でお届けします。「補助金・助成金を活用したことがない」「どのように活用したらいいかわからない」など、初めて補助金・助成金を申請する方のご参加也大歓迎です。この機会にぜひご参加ください。

日時 10月22日（水）午後6時30分～8時30分

講師 西岡 敦 氏（行政書士／西岡敦行政書士事務所 代表）

岡田 尚彦 氏（東京歯科保険医協会 理事）

会場 東京歯科保険医協会会議室（＊1）

定員 残席わずか 36名（Web配信はありません）

対象 会員、会員診療所の経理担当者

参加費 無料

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 経営管理部



予約フォーム

2025年度会員地区懇談会

「日々の診療を踏まえた、 増点につながる算定のコツを考える」 ～請求事例と返戻対策を交えて～

日ごろの診療の中で、「かかりつけの患者が増えたら…」「他院はどう算定しているのだろう」「算定漏れがあるかも」と感じることはありませんか？

今回の懇談会では、子どもから大人までかかりつけ患者の継続管理に関わる点数と、増点につながる算定のコツを、具体的な請求例や返戻をもとにお伝えし、懇談を深めます。

現場ですぐ活かせるヒントを意見交換しましょう。お近くの先生はぜひご参加ください。

※申し込み時のアンケートで具体的に聞きたい点や悩みなどを募り、その内容をもとに懇談します。

	多摩地区	城東地区	城南地区
日時	10月23日（木） 午後7時～9時	10月31日（金） 午後7時～9時	11月5日（水） 午後7時～9時
会場	女性総合センター （第3学習室） 立川市曙町2-36-2	シアター1010 （視聴覚室） 足立区千住3-92 千住ミルディスI番館	きゅりあん （大会議室） 品川区東大井5-18-1

講師 協会講師団

対象 会員（参加は会員本人のみです）

参加費 無料

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 組織部



予約フォーム

第1回地域医療研究会

「リハビリテーション・栄養・ 口腔連携の重要性」

患者さんの栄養状態が気になったことはありますか？

歯周治療や補綴だけでなく、栄養やリハビリとの連携を視野に入れた歯科治療が求められる時代です。

そこで、今回は若林秀隆先生を講師に招き、どのような歯科介入がリハビリの成果やADL・QOLの向上に寄与するのかについて、ご講演いただきます。ぜひ、ご参加ください。概要は予約フォームからご覧ください。



日時 11月27日（木）午後7時～9時

講師 若林 秀隆 氏

（東京女子医科大学病院リハビリテーション科 教授・診療部長）

会場 東京歯科保険医協会会議室（＊1）・Web配信（＊3）

定員 会場15名・Web450名

対象 会員本人

参加費 無料

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 地域医療部



予約フォーム

第2回学術研究会

歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有用性 — 保険導入されたCAD/CAMインレーへの応用 —

近年の歯科医療はデジタル技術による変化が著しい。その中で、CAD／CAMを用いた補綴装置の製作、そして、昨年よりインレー限局ではあるが口腔内スキャナーを用いた光学印象が保険収載され、いよいよデジタル化の幕開け時代となりました。

本講演では歯冠補綴治療における口腔内スキャナーの有効な使用について、特に保険収載された光学印象によるCAD／CAMインレー時に必要となる基礎的内容から臨床に役立つポイントなどを分かりやすく解説します。（講師より）

日時 12月18日（木）午後7時～9時

講師 星 憲幸 氏

（神奈川歯科大学口腔デジタルサイエンス学分野 教授）

会場 東京歯科保険医協会会議室（＊1）・Web配信（＊3）

定員 会場参加：18名、Web参加：500名

対象 会員とそのスタッフ

参加費 会場参加の場合、同伴者1名につき1,000円

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 社保・学術部



予約フォーム

第4回施設基準のための講習会

歯初診・外安全1・外感染2・口管強・歯援診の 施設基準を新たに届け出る方向け

この講習会は5種類（または3種類）の施設基準に必要な研修を1日で受講できる講習会です。

医療法で定められている年2回の医療安全講習会にも対応しています。（対象施設基準：歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診）

【詳細】

日時 12月14日（日）

①のコース 歯初診、外安全1、外感染2、口管強、歯援診…午後1時～6時30分

②のコース 歯初診、外安全1、外感染2 …午後4時～6時30分

講師 繁田 雅弘 氏（東京慈恵会医科大学精神医学講座 名誉教授）

坂下 英明 氏（明海大学 名誉教授／朝日大学 客員教授／我孫子聖仁会病院 口腔外科センター長）

馬場 安彦 氏（東京歯科保険医協会 副会長）

森元 主税 氏（東京歯科保険医協会 理事）

会場 ワイム貸会議室高田馬場4F（＊2）

定員 100名

対象 会員（新規に施設基準を届け出る医療機関）

参加費 ①のコース 8,000円（修了証代込）

②のコース 5,000円（ ” ）

予約 右のQRからお申し込みください。



予約フォーム

退き際の思考 歯科医師をやめる

「どうすれば良いのか」窮地で頼った協会

宮 優子さん(宮歯科クリニック) ー後編ー

歯科医師としての“引退”に着目した本企画。すでに歯科医療の第一線を退いた先生らにお話を伺い、引退を決意した理由や医院承継、閉院の苦労などを深掘りする。今回は、今年4月をもって歯科医師を引退した宮優子先生(68歳)の後編。医院の譲渡や、協会との関わりについて伺った。

ー前編では医院をM&Aで譲渡したことについて触れました。実際のM&Aの手続きについて教えてください。

M&A業者2社に登録して、譲渡先1件と面談、もう1件からもオファーをいただきましたが、これは残念ながらお断りしました。その後最終的な譲渡先からのオファーがありましたので、計3～4件ほどの中から決めていった形です。譲渡に当たっては、「承継ノート」を作り、必要な情報をまとめました。また、従業員に対しては、従来の雇用条件を維持する方向性を伝えていたので、その点は問題なく進めることができました。

ー譲渡先とはどのようなやり取りを。

これまでは個人の歯科医院ということもあり、慣習的にやってきたルールなどを改めて明文化する作業が必要で、ここが譲渡先との調整に時間を要した部分でした。過去に出した施設基準の届出書類などを揃えたり、譲渡先の医院に共有したりすることや、従業員の雇用契約書について合意形成を図る作業も大変でした。分からない点は、関係機関や業者などに問い合わせ、確認しながら解決しました。

ー歯科医院には取引業者も多いと思いますが、そのあたりの連絡は。

3年くらい前から「いつになるかわからないけど、引退する方向です」と雑談の中でなんとなく業者さんに伝えていました。また、引き継いでくださった院長先生が、私が引退することを改めて業者さんに周知してくれていて、担当者などからお礼のメッセージなどをいただきました。

「どうすれば良いのか」窮地で頼った協会

ー会員として23年、協会に入会した理由は？

手頃な会費で相談に応じてくれるので、開業当初に入会を決めました。返戻や医院経営の相談ですごく重宝していました。助成金申請でも手続きが分かりづらく、「どこから手を付ければいいのか」という状態の時にサポートしていただいたので良かったと思っています。そして、特にお世話になったのは自院に税務調査が入った時でした。当時は、診療をしながら、毎日のように税務署への対応もするため、どうすれば良いのか分からず困っていました。そこで協会に相談したところ、税理士さんを紹介してくださいました。それまでは自分だけで税務処理をやっていた不足していた部分があったので、すごく助かりました。それ以降、その税理士さんと顧問契約をして支えてもらいました。

ー講習会にもよく参加されたとか。

協会の講習会は夜に行われることが多いので、土日に診療していたりトライアスロンのトレーニングをしている私からすると、とても参加しやすく利用していました。医院の譲渡にあたって協会主催の経営管理研究会「歯科医院の事業承継・継承の実態とポイント」(2023年12月開催)を受講して、参考にさせていただきました。

ー三大共済制度(グループ生命保険、休業保障、保険医年金)も活用していただきました。

かつて主人が亡くなった際に、保険に何も入っていなかったんです。最初は風邪のような症状でしたが、なかなか治らずに「今年の風邪は長引くね」と話していた矢先に脳炎で倒れその半年後に亡くなりました。その時に強く感じたのが、自分に何かあった時に子どもたちや周囲に迷惑はかけられないということでした。それから、とにかく万が一に備えようと、グループ生命保険や休業保障にも加入しました。保険医年金は、貯金をする感覚で加入していてその面ですごく良かったと感じています。

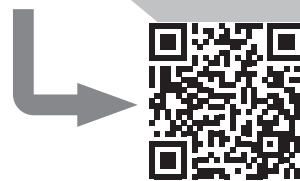
ー現在も歯科医師として従事する同世代の先生にメッセージを。

歯科界はますますDX化が進み、この数年でも大きな変化がありました。私はその波についていけなかった一人だと思っています。デジタル機器を扱えずにイライラしたり、「やらなきゃいけないけど、どうすればいいの」というのが当たり前でした。でも娘に聞くと、私が半日かけて悩んでいたことを10分で解決してしまう。なんだかガックリしちゃうことも多くありました。そうした世の中の流れの中で現在も診療にあたる先生方は、本当に尊敬しています。今は心が壊れてしまうことも多い時代です。私も長年の診療姿勢が悪く腰椎が変形しましたが、歯科医師は身体に不具合が生じやすいと思うんです。だからこそ、もし経済的に許すのであれば、無理はしないでほしいと願っています。また、“仕事が趣味”という先生も多い業界ですが、気持ちを切り替えられる趣味などがあれば良いのかなと思っています。

ーありがとうございました。

退き際の思考

過去の連載はHPで公開中



診療所でのサプライズ誕生会で

編集後記

酷暑続く8月中旬、乗り慣れたロードバイクで颯爽と姿を現した宮先生。事前に確認していた白衣姿の雰囲気とは異なり、少々戸惑った。聞けば、トライアスロンでは数々の大会に出場し、同世代では国内“敵なし”のレベルにまで上り詰めたのだそう。夫を亡くし、失意の底にあった時にも走ることで悲しみを和らげた。

古傷もあり、今では以前のように身体を動かせないと明かすが、それでも目指すは“生涯現役”。取材後に襲った夕立も何のその、再び勢いよくペダルを踏み、その場を後にした。

10/25(土)まで

今年最後のチャンス！
秋の共済募集
キャンペーン

配当金が出ることも！

グループ生命保険

予定利率1.225%！

保険医年金

入院初日から8,000円！

休業保障



そもそも協会の共済制度とは…？
本紙折込チラシと動画でチェック！

ここがポイント!!

「資格情報のお知らせ」のみ持参時の対応

9月末で国保保険証が期限切れ

◆来年3月までは
オン資で資格確認

「資格情報のお知らせ」は、オンライン資格確認システム(以下、オン資)未導入の医療機関を受診した場合などでも資格確認ができるよう、マイナ保険証と一緒に持参するものだ。ただ、暫定的な措置として、来年3月までは、「資格情報のお知らせ」のみでも国保の患者はオン資を用いて

国民健康保険(以下、国保)の健康保険証の有効期限が9月末で終了し、10月からはマイナ保険証がある患者はマイナ保険証で、マイナ保険証がない患者は資格確認書で資格確認する仕組みになる。

既に有効期限を迎えた他県では、「資格情報のお知らせ」だけを持参するなどのトラブルが報告されている。

資格確認できる。
オン資による資格確認の流れは、①メニュー画面の「保険証/処方箋で確認」をクリック、②「資格情報のお知らせ」にある保険者番号等を入力、③検索一覧から該当者を選択、④資格情報を入力となる。

また、有効期限切れの健康保険証を持参した国保の患者の場合も、来年3月末までは同じ扱いである。



会場の模様と講演中の片山章子氏

最後に片山氏は、「医院によって事情が異なると思うが、各々の立場で課題を抽出し、根拠を持って改善策を考え実行してほしい」と要望し締めくくり、有意義な講習会となった。

経営管理部 担当理事
小林 顕

第1回スタッフ講習会

感染予防対策をアップデート

ガイドラインなどに基づく医院ごとの対策を

協会は8月27日、歯科診療所勤務の歯科衛生士で一般社団法人日本医療機器学会認定第2種滅菌技士®の資格も持つ片山章子氏を講師に招き、第1回スタッフ講習会(歯科衛生士・助手

くあり、感染予防対策が関心の高い分野であることが示唆された。

片山氏は、勤務先医院における実例や工夫を交えながらガイドラインやエビデンスに基づいた対策方法について詳細に説明し、特に①感染成立の3つの要素(感染源、宿主、感染経路)の連鎖を断ち切ることで、②清潔・乾燥、関わる人の意識、③設備(マスク、ゴーグル、フェイスシールド、グローブ)の取り扱いの注意事項、④手洗いの基本事項、⑤診療中の清潔・不潔の区別、⑥診療後の洗浄、消毒、滅菌などに注意を促した。特に、作

「運動本部」とは

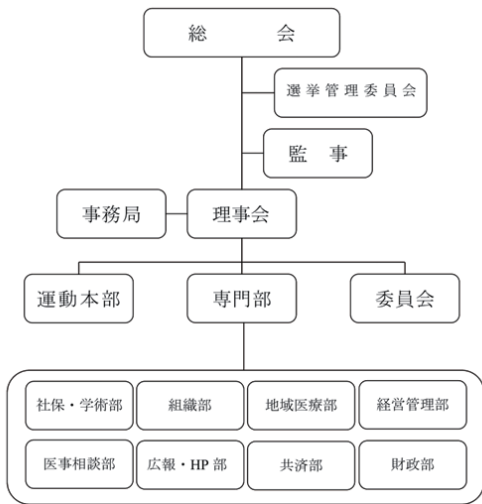
保険診療の充実に政治への関与は不可欠

連載／協会探訪 その②

東京歯科保険医協会

会長 早坂 美都

東京歯科保険医協会には「運動本部」と呼ばれる部署があります。協会探訪の第2回は、この運動本部を取り上げたいと思います。



づけ設置した」部署です。「国民とわれわれ歯科医師が共同して保険診療を充実させよう」というスローガンを、医療運動の面から進める、協会機構の中でも特別な位置づけとなつています。

現在の運動本部は社会保険制度、医療保険制度の改善・拡充のほか、国民が安心して医療機関を受診できるためのさまざまな活動を行っています。医療保険制度や診療報酬の改善・拡充については、地域医療や臨床の現場で起きている実態や抱えている問題を明らかにし、署名や現場の声とともに、国、東京都、国会議員や都議会議員、関係行政機関に対し要請や懇談などの活動を行います。

また、国民が安心して医療機関を受診できるようにする活動では、窓口負担の軽減や改善、そして患者さんがいづれでも、どこでも安心して医療・介護を受けられる医療提供体制を作ることと求めています。

ところで皆さんは、歯科医療にかかわる国会質問・答弁を聞いたことがありますか。例えば22年10月19日に行われた第210回国会参議院予算委員会、比嘉奈津美参議院議員(当時)から歯科医療に対する考えを問われた当時の内閣総理大臣の岸田文雄氏は、「口腔の健康は、全身の健康につながる。子どもから高齢者まで質の高い生活を営むために、口腔の健康が極めて重要であると認識しています。政府としては、生涯を通じて歯科健診の実現に向けた、具体的な検討を進めるなど、今後とも歯科口腔保健に関する施策を積極的に推進していきたいと考えています。」

このように予算委員会では予算の内容だけではなく、「いま優先して考えるべき課題」「判断や意思決定を必要とする重要な論点」などで質疑応答が行われることが多々あります。こうした国会の審議プロセスを経て、年度末の3月末頃に国の予算が採決されます。保険診療のための予算も同様です。ただし、診療報酬に関しては、次年度政府予算案の中の要求項目として扱われます。診療報酬改定率は、毎年12月下旬に、厚労大臣と財務大臣の間で決定され、それに基づき中協などでの検討を経て診療報酬の内容が決まっていきます。

私が大学を卒業して歯科医師になったばかりのときは、「私たちは治療に専念していいかな」と思っていました。診療報酬の仕組みを知るようになってから、徐々にこの点を理解し始めました。保険医の先生方と国民の方々に分かりやすく、かつ健康増進につながる保険診療を実現するためには、国にその必要性を理解してもらう必要があります。そして、そのリーダースhipをとっているのが運動本部です。

東京歯科保険医協会では、歯科保険医療の拡充が必要であることなどを、国会議員が理解を深められるよう議員会館に足を運び懇談や国会内学習会を行い、請願署名を届けています。

このようことから「保険診療の充実に政治への関与は不可欠」であるのです。

理事会だより

2025年度第8回理事会

◆第8回理事会◆

9月11日(木)、午後7時00分～10時00分。会長、副会長5名、理事14名、監事1名、事務局13名の出席。

【情勢報告】

歯科技工士の現状について、協会・保団連(全国保険医団体連合会)が実施した調査結果などが8月下旬に報道されていることについて、調査結果は各般への影響も考慮しながら対応していくべきとの意見が出された。また、OT

C類似業について重点課題として議論。歯科でも影響はあることから、患者・国民の視点を入れて、政策委員長「談話」として会員に周知していくことを確認。

【診療報酬改定対策】中協で2026年度診療報酬改定についての議論が始まっている。8月27日の総会では「在宅(その1)」、9月10日の総会では「歯科医療(その1)」が議論されたことを確認。「改定の方性

性」に問題がある場合には、協会は是正を求めていかなければならぬ」「引き続き不合理は正が行われるよう、保団連と協力しながら要請していくべき」などの意見が出された。

【各部活動報告と提案事項】①2026年度東京都市算要請報告、②都議会各会派との懇談、ヒアリングを報告(共産党、都民ファースト)、③資格確認書の全員交付を求める陳情・要請報告、④「もう限界」平和と社会保障を立て直せ! 9・25いのちまもる総行動、⑤診療報酬の大幅引き上げを求める署名の

【定期総会】2026年6月14日(日)に第54回定期総会を開催することを確認。

【機関紙の企画】10月1日号(第667号)の企画案を確認。

【組織の現勢】9月1日付け会員数6千31名(入会15名退会16名)。

